

※対象で「大学等」の表記があるのは短期大学、専門学校を含みます。

※一部のスマートフォンではこのPDFのダウンロード後でないとハイパーリンクが動作しない場合があります。

団 体 名	条 件	対 象 (※)	貸 与 又 は 給 付 額	受 付 期 日	Web ペ ー ジ
(公財) 佐藤交通遺児福祉基金	交通事故等により扶養者を失った、又は扶養者が重度の心身障害となった交通遺児	高校在学	公立高校の場合月額28,000円 給付	満20歳に達するまで年度 中随時	http://www.sato-kikin.or.jp/
読売育英奨学会	次のいずれの各項にも該当する者 ・大学等卒業までの在学期間が原則18ヶ月以上あること ・新聞販売店での勤務(給与あり)が可能であること。	大学等予約 (在学もあり)	月額35,000円、56,000円、 70,000円、80,000円の4コース (給付)	条件に合えば随時	https://www.yomisho.com/
(公財) 群馬県教育文化事業団	親権者等(父母)の認定所得金額が、一定の基準額以下であること。 高校での学習成績が、全教科平均(5段階評価)で3.0以上であること。高校の成績が未評定の 場合、中3の学習成績が3.5以上であること。	高校在学	月額18,000円貸与	令和8年度定期採用(第1 回)5/11	http://www.gunmabunkazigyodan.or.jp/syougakukin
(公財) 似鳥国際奨学財団	次のいずれの各項にも該当する者(全国で280名程度) ・ひとり親家庭(父子家庭、母子家庭など) ・全日制課程在学中で日本国籍有又は在留資格が永住者、定住者である者 ・18歳以下で日本国内に居住している者 ・2か月に1回レポートを提出し、年1回開催の交流会参加ができる者	高校在学	月額45,000円給付	R8.4.20	https://www.nitori-shougakuzaidan.com/application/
(公財) 朝鮮奨学会	次の事項に該当する者 ①韓国人・朝鮮人(特別永住者証明書・在留カードの国籍表示が韓国もしくは朝鮮) ②成績優良(原則として前学年度の評定平均値が3.0以上)で学費の支弁が困難である者 ③2026年4月1日現在満25歳未満の者	高校在学	月額10,000円給付	R8.5.11	https://www.korean-s-f.or.jp
(一財) 誠志ソルヤ奨学会	食品及び直接食品に関連する分野(※)の大学、短大、専門学校生(大学6名、短大2名、専修1 名程度。ただし、長野県または群馬県の高等学校卒業生で実家が長野県、群馬県内であること。 もしくは長野県または群馬県の大学等で学ぶ学生) ※農業、畜産業、水産業、食品衛生、食物、栄養・健康、生物資源、調理等	大学等在学(よって 手続は入学後)	大学生:月額30,000円、短大 生:月額25,000円、専修学 校生:月額20,000円(いずれも給 付で日本学生支援機構を除く他 の給付型奨学金との併用は不 可)	R8.5.12	https://www.tsuruya-corp.co.jp/scholar/
(公財) 日本教育公務員弘済会	国公立私立大学院、大学、短大、専門学校、高専4年以上在学中で学資金の支払いが困難と認 められる者でR8.4.1現在30歳未満であること。	大学等在学(入学前 申請可)	最高1,000,000円(短大、専門 は500,000円) (一括貸与・返済条件に注意)	R8.2.2~5.29	https://www.nikyoko.or.jp/business/about.html
(公財) 石澤奨学会(定時制のみ)	以下のいずれにも該当する者(定時制生徒) (1)在学する高等学校長から推薦された者 (2)当年の4月1日現在で満30歳未満の者 (3)修学のために、特に経済的な支援を必要とする者 (4)心身共に健康である者 (5)課外活動、委員会活動等にも積極的に参加し、他の生徒の模範となっている者	高校2~4年在学 高校1年在学	年額300,000円給付 年額200,000円給付	R8.5.31 R8.7.20~R8.8.20	https://i-scholarship.or.jp
(一財) あしなが育英会	保護者が病気や災害、自死などで死亡、または保護者が1級~5級の障がい認定を受けてい て、経済的な援助を必要としている家庭の子ども 2027年度に大学または短期大学(外国大学を除く)の第1学年に進学を希望している高校3年生 等で、保護者が病気や災害、自死などで死亡、または保護者が1級~5級の障がい認定を受け ていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども 2027年度に専修・各種学校に進学を希望している高校3年生等で、保護者が病気や災害、自 死などで死亡、または保護者が1級~5級の障がい認定を受けていて、経済的な援助を必要と している家庭の子ども	高校在学 大学・短大予約 専修・各種学校予約	月額30,000円給付 月額40,000円又は月額50,000 円貸与 月額40,000円貸与	R8.5.20 R8.6.20 R8.6.20	https://www.ashinaga.org
(公財) 交通遺児育英会	保護者が交通事故で死亡・重度後遺障害となった家庭の子ども ※東京、関西に学生寮あり。別に家賃補助、進学受験費用補助などもあり。	高校在学 大学等予約	高校月額2~4万円一部給付 大学等月額4~6万円(うち2万 円は給付)	R8.8.31	https://www.kotsuiji.com